

2023年度

最終処分資金管理業務に関する事業報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター

当センターは、2000年に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」の規定による指定法人に指定され、最終処分積立金の管理等の資金管理業務を開始して、本年度が24年目にあたる。

2023年度は、0.365%で始まった長期金利が一時0.955%をつけるなど変動幅の大きい1年となったが、「2023年度最終処分資金管理業務に関する事業計画」に基づき、安全確実に運用すべく、的確な業務管理に努めた結果、ほぼ計画どおりの運用を達成することができた。

この最終処分資金管理業務の遂行に当たっては、「資金管理業務に関する情報公開規程」に基づいて、最終処分積立金の管理に関する適切な情報公開に努めるとともに、「資金管理業務に関する倫理規程」に基づき最終処分資金管理業務に携わる役職員の倫理の保持にも注意を払うほか、内部の業務管理体制についても相互に牽制を保持していくなど厳正管理に努めた。

2023年度に実施した最終処分資金管理業務の概況は、次のとおりである。

1. 最終処分積立金の管理・運用

(1) 2023年度の最終処分積立金の管理・運用

2023年度の金融情勢を概括すると、10年ぶりに日銀総裁が交代し、長らく継続していた量的・質的金融緩和の枠組み及びマイナス金利政策を植田新体制がいつ見直すのかを市場関係者が要人発言から読み解くといった様相となった。4月から7月前半にかけて、長期金利は0.4%程度とやや低位で推移したが、7月と10月に日銀が国債指値オペの金利水準を相次いで引き上げた影響等により、1%に迫るまで急騰した。しかし、11月以降下降する展開となり、能登半島地震の発生とも相まって2024年初は0.6%程度まで下降した。その後は3月の日銀の金融政策の枠組みの見直しの影響等により0.7%程度まで持ち直した。結果的に、年度を通して、0.350%~0.955%と比較的大きな金利変動が生じた一年となった。

詳細な動向については、先ず、0.365%で始まった円の長期金利は、4月の植田新総裁初の日銀政策委員会・金融政策決定会合（以下、「決定会合」という）における量的・質的金融緩和の継続決定の影響等により、6月には年度内最低水準の0.350%まで下降した。しかし、7月の決定会合における国債指値オペの金利水準引き上げ（0.5%から1.0%）の影響等により上昇傾向となった。そして、10月に米ドルの長期金利が16年ぶりに5%台まで上昇した影響や、10月の決定会合で国債指値オペ水準を1.0%超も容認した影響等により、11月に年度内最高水準の0.955%となった。しかし、その後、2024年初の能登半島地震の影響等もあり下落傾向となったが、3月の決定会合における「量的・質的金融緩和の枠組み及びマイナス金利政策は、その役割を果たした」とする金融政策の枠組みの見直しの影響等により持ち直し、最終的に0.725%で年度を終えた。

このように変化の大きな運用環境であったが、第一種最終処分積立金及び第

二種最終処分積立金とも、ほぼ計画どおりに管理・運用を行うことができた。

【第一種最終処分積立金】

2023年度第一種最終処分積立金については、2022年度からの預金繰越額から原子力発電環境整備機構（以下「原環機構」という。）の期中取戻額5,365百万円を除き、2024年2月までの償還金43,965百万円及び利息繰入額2,190百万円等を加えた額147,233百万円を原資とし、2023年2月に策定（国債69.3%、政府保証債1.0%、地方債7.5%、事業債等22.2%）した第一種最終処分積立金運用計画（以下「第一種運用計画」という。）にしたがって管理・運用を行った。

また、2024年3月に原環機構から受け入れた2023年度積立金58,987百万円及び2024年3月の償還金63,530百万円等を合わせた額123,658百万円については、2024年2月に策定した第一種運用計画にしたがって直ちに管理・運用を開始した。2023年度末時点の運用可能額123,258百万円は、2024年度において長期運用等を図るために預金で繰り越した。

この結果、2023年度においては、147,589百万円の債券（国債、政府保証債、地方債及び事業債等）を購入し、同年度末における債券運用残高は、別表1のとおり1,082,800百万円となった。また、2023年度の運用利息等は3,293百万円、同年度末の債券平均最終利回りは0.25%、預金利回り（普通預金）は0.02%となった。

以上の結果、2023年度末の第一種最終処分積立金運用残高は別表1のとおり、2022年度末より57,273百万円増加の1,206,398百万円となった。

【第二種最終処分積立金】

2023年度第二種最終処分積立金については、2022年度からの預金繰越額から原環機構の期中取戻額1,455百万円を除き、2024年2月までの償還金8,100百万円

及び利息繰入額38百万円等を加えた額14,512百万円を原資とし、2023年2月に策定（国債80%、事業債等20%）した第二種最終処分積立金運用計画（以下「第二種運用計画」という。）にしたがって管理・運用を行った。

また、2024年3月に原環機構から受け入れた2023年度積立金7,944百万円及び2024年3月の償還金4,798百万円等を合わせた額12,849百万円については、2024年2月に策定した第二種運用計画にしたがって直ちに管理・運用を開始した。2023年度末時点の運用可能額12,849百万円は、2024年度において中期運用等を図るために預金で繰り越した。

この結果、2023年度においては、14,419百万円の債券（国債及び事業債）を購入し、同年度末における債券運用残高は、別表2のとおり70,916百万円となった。また、2023年度の運用利息等は55百万円、同年度末の債券平均最終利回りは0.11%、預金利回り（普通預金）は0.02%となった。

以上の結果、2023年度末の第二種最終処分積立金運用残高は別表2のとおり、2022年度末より6,639百万円増加の83,776百万円となった。

(2) 2024運用年度（2024年3月から2025年2月まで）最終処分積立金運用計画の策定

最終処分積立金運用委員会における2024運用年度最終処分積立金運用方針の審議を経て、以下のとおり第一種運用計画及び第二種運用計画を策定した。

第一種最終処分積立金については、長期的な基本方針として安全確実性の重視、割引率を上回る運用収益の確保、市場への影響の配慮を念頭に置きつつ適正な管理・運用に努めることとした。具体的には、公共債及び優良社債を中心に、償還期限までの満期保有を原則として、利回り確保に配慮したバランスある銘柄構成を維持し、約定時点の最終利回りがマイナスとなる債券は購入しない運用を行うこととした。

2024運用年度運用債券の銘柄構成については、国債62.3%、政府保証債10.2%、地方債7.5%、事業債等20.0%とし、投資年限は10年債を中心に1年～12年程度とすることとした。

第二種最終処分積立金については、第一種最終処分積立金と同様の運用基本方針を踏まえつつも、中長期的なキャッシュ・フローを考慮し、将来の積立金取戻しに備えた手元流動性の確保及び運用収益の確保の双方に配慮した債券運用を行うこととした。

2024運用年度運用債券の銘柄構成については、原則として国債80%、事業債等20%とし、投資年限は5年以下とすることとした。

(3) 最終処分積立金運用委員会の開催

2023年5月に第50回最終処分積立金運用委員会を開催し、「最終処分積立金運用実績（2022運用年度実績及び2023年4月末実績）」の報告を行った。

また、2024年1月には第51回最終処分積立金運用委員会を開催し、「2023運用年度最終処分積立金運用実績（2023年12月末）」の報告及び「2024運用年度最終処分積立金運用方針及び計画」の審議を行った。

2. 最終処分積立金の支出確認及び取戻しへの対応

(1) 2022年度の取戻額に対する支出確認

2022年度の前環機構の最終処分積立金取戻額（第一種4,953百万円、第二種1,303百万円）について、前環機構より、2022年度の支出に係わる領収書又は支払証憑書類及びその他支出確認に必要な関係書類の提出を受け、2023年5月に最終処分業務の実施に必要な費用に支出されたか確認を行った。

その結果、第一種については4,611百万円、第二種については1,213百万円が、技術開発費、調査費、広報活動費、事業管理費等、最終処分業務の実施に必要な

な費用として支出されたことを確認した。

なお、未執行分の残額については、2023年6月に第一種及び第二種最終処分積立金へ再積立てされた。

(2) 2023年度の原環機構の取戻し

原環機構が経済産業大臣から承認を受けた第一種最終処分積立金の取戻しに関し、原環機構の請求に基づき、以下のとおり支払いを実行した。

2023年4月	:	851百万円	
2023年7月	:	785百万円	
2023年10月	:	958百万円	
2024年1月	:	2,771百万円	[計 5,365百万円]

また、第二種最終処分積立金についても同様に、以下のとおり支払いを実行した。

2023年4月	:	217百万円	
2023年7月	:	212百万円	
2023年10月	:	257百万円	
2024年1月	:	769百万円	[計 1,455百万円]

(注) 本事業報告書中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示している。

第一種最終処分積立金運用残高及び運用状況

1. 第一種最終処分積立金運用残高

◎2023年度積立金運用残高増減実績表

	残高(前年度末) 百万円	増 加 百万円	減 少 百万円	残高(当年度末) 百万円
積立金受入	1,080,505	59,344	—	1,139,850
積立金取戻	93,157	—	5,365	98,522
利 息 等	161,776	3,293	—	165,069
合 計	1,149,124	62,638	5,365	1,206,398

(注) 1 百万円未満は、切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(注) 2 積立金受入増加額は、原環機構からの再積立額357百万円を含む。

(注) 3 利息等の残高は、前年度末332百万円、当年度末338百万円の未収利息を含む。

2. 第一種最終処分積立金運用状況

◎2023年度末積立金資産構成

		簿価金額 百万円	構成比(簿価)	額面金額 百万円	利回り
債 券	国 債	562,762	52.0%	561,100	0.24%
	政府保証債	103,830	9.6%	103,900	0.28%
	地 方 債	184,007	17.0%	184,100	0.25%
	事 業 債 等	232,200	21.4%	232,200	0.27%
	債 券 合 計	1,082,800	100.0%	1,081,300	0.25%
預 金		123,258	—	—	0.02%
運用残高合計		1,206,398			

(注) 1 百万円未満は、切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(注) 2 運用残高合計は、経過利息(前払金)1百万円、未収利息338百万円を含む。

(注) 3 事業債等は、財投機関債(簿価金額102,700百万円・額面金額102,700百万円)を含む。

(注) 4 預金は、普通預金の残高。

(注) 5 利回りは、2024年3月末時点の最終利回り(単利)。

第二種最終処分積立金運用残高及び運用状況

1. 第二種最終処分積立金運用残高

◎2023年度積立金運用残高増減実績表

	残高(前年度末) 百万円	増 加 百万円	減 少 百万円	残高(当年度末) 百万円
積立金受入	92,821	8,038	—	100,859
積立金取戻	16,558	—	1,455	18,013
利 息 等	874	55	—	929
合 計	77,137	8,094	1,455	83,776

(注) 1 百万円未満は、切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(注) 2 積立金受入増加額は、原環機構からの再積立額93百万円を含む。

(注) 3 利息等の残高は、前年度末7百万円、当年度末10百万円の未収利息を含む。

2. 第二種最終処分積立金運用状況

◎2023年度末積立金資産構成

		簿価金額 百万円	構成比(簿価)	額面金額 百万円	利回り
債 券	国 債	11,619	16.4%	11,600	0.13%
	政府保証債	—	—	—	—
	地 方 債	45,096	63.6%	45,100	0.08%
	事 業 債 等	14,200	20.0%	14,200	0.17%
	債 券 合 計	70,916	100.0%	70,900	0.11%
預 金		12,849	—	—	0.02%
運用残高合計		83,776			

(注) 1 百万円未満は、切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(注) 2 運用残高合計は、未収利息10百万円を含む。

(注) 3 事業債等は、財投機関債(簿価金額6,500百万円・額面金額6,500百万円)を含む。

(注) 4 預金は、普通預金の残高。

(注) 5 利回りは、2024年3月末時点の最終利回り(単利)。